

2019/10/04 木下剛作成
2019/10/11 中谷・土居・松木確認追記
2019/10/27 申請者確認
2019/11/19 申請者の確認を受けて木下加筆修正
2019/11/28 公開用に一部修正

現地確認レポート

対象地 東京都武蔵村山市岸

日 時 2019 年 9 月 29 日(日) 10:30～17:00

参加者 千年村プロジェクト確認員：中谷礼仁，土居浩，松木直人，木下剛

地域住民：小峯邦明（岸自治会長），原田拓夫（岸田んぼ会々長），宮崎正巳（武蔵村山市議会議員），原田英治（武蔵村山市文化財保護審議委員），出雲隆盛（東京都立野山北・六道山公園ボランティア），午後から古浦玲子（武蔵村山自然に学ぶ会代表）

オブザーバー：北野美里，武田奈緒 以上，敬称略

概 要

10:30-12:30	岸自治会館にてヒアリング
13:00-16:30	現地踏査
16:30-17:00	里山民家（都立野山北・六道山公園内）にて意見交換

チェックリストの確認（特に付記や確認事項があった項目についてのみ記す）

- ・ 記入者情報について，遺漏のないことを確認した。

0. 集落の概要

- ・ 集落の名称について，歴史的地名は特に存在しないが，旧岸村を含む一帯がかつて（中世以降）村山郷と呼ばれていた（『新編武蔵国風土記』等）。
- ・ 大字岸は，『和名類聚抄』（わみょうるいじゅしょう）記載の郷に比定されるものではないが，旧石器時代から平安時代に至る様々な遺跡（住居址を含む）が発掘され，延喜式内社の阿豆佐味天神社も存在していることから，古くから人々の生活が営まれてきたと考えられる。
- ・ 面積・人口・世帯数については，岸自治会区域のそれではなく，大字岸（行政区画としての岸地区）の最新の値である。武蔵村山市役所に置かれている住民基本台帳で直接調べた。
- ・ 「中原」は，元々は「岸」の一部であったが，住宅団地（グリーンタウン武蔵村山）の開発を機に別大字となった。その結果多摩開墾は，行政区画上は「中原」等となっ

たが、今でも多摩開墾に土地を所有し農耕を行っている岸住民は多い。

- ・旧岸村あるいは大字岸としてのまとまりは、自治会の区域にその名残が見てとれる。すなわち、別大字となった「中原」の住民のうち、中原自治会（グリーンタウン武蔵村山）に属する住民以外は今も岸自治会に属している。逆に、「岸」に住むものの、自治会は旧三ツ木村等の区域にあたる「後ヶ谷戸」あるいは「宿」に属する住民がいる。また現地確認後の調査によれば、多摩開墾（中原4丁目、中原5丁目等）及び大字岸飛び地（横田基地）には自治会は存在しない。
- ・地域の記録について、『武蔵村山市史』『武蔵村山の民俗』『絵図と写真で見る武蔵村山』等資料の現物を確認した。

1. 環境 -自然とのつきあい方- （数字はチェックリストに対応）

- ① 狭山丘陵の南麓に昔から人々が集まり暮らしてきたことは、遺跡や延喜式内社の存在、上述の文献等によって裏付けられる。残堀川はかつて蛇堀川と称した。百姓が殺した蛇の血が流れてできたという伝説にちなむ。
- ③ 農業は現在の主たる産業ではなく、兼業または自家用で農耕を行っている農家が多い。また茶を栽培している農家がある。
- ④ 井戸が残っている家が多いが、ほとんど使われていない。井戸水の量は昔と比べて増えているようだが、手押しポンプを備えていない井戸が多いため、震災対策指定井戸は少ない。
- ⑤⑥ 岸地区を含む武蔵村山市北西地域の大部分は、都市計画により第1種低層住居専用地域に指定され、用途地域の中では最も厳しい建蔽率・容積率の規制を受けている。また、武蔵村山市第二次みどりの基本計画（平成25年度～平成34年度）により、農地を含むみどりの保全、民有地の緑化を推進する方針が示されている。

2. 地域経営 -集落を支える仕組み-

- ① 自治会の他にも岸田んぼ会や岸まゆ玉保存会等の地域組織がある。岸田んぼ会は、米の収穫や収量を増やすのが目的ではなく、当時産業廃棄物の置き場となっていた「山の田んぼ」を地域住民の手で取り戻すことを目的として発足した。武蔵村山市より原田拓夫氏（現在も会長職を勤める）に協力の要請があり、原田拓夫氏の呼び掛けに地元農家有志が応じ12名で活動を開始した。
- ⑤ 都立野山北・六道山公園が開設された際、須賀神社奥の院は公園区域に取り込まれるかたちとなったが、奥の院の敷地等は神社の所有地のままだったので、社殿等を公園

外に移転させるような動きは特になかった。

- ⑧ 「岸屋号マップ」(2007)を制作したのは、屋号で呼び合う旧住民と屋号を知らない若い世代や新住民との交流を促し、地域住民の一体感を高めるためであった。制作者の原田英治氏(制作当時の岸自治会長)は、災害時は近所間の連携が欠かせないので、地域内で新たなコミュニケーションを深める道具にしたほしいという思いがあった。

3. 交通 一人とモノの往来-

- ⑥ 現在の主要な交通手段はバス及び自家用車であり、交通不便地域とされている。

4. 集落構造 -集落の骨格-

- ①⑤ 古い集落は青梅街道以北の山際方(ヤマギワガタ)、岸方(キシガタ)、台方(デーガタ)で、青梅街道以南は原野を開墾しその後宅地化が進んだもので、旧住民の分家や新住民が多い。元々の農家は山際方(ヤマギワガタ)、岸方(キシガタ)、台方(デーガタ)に多い。

5. 自己評価についての千年村プロジェクト側からの確認ならびに提案事項

- ・ 自己評価の理由欄(特に自己評価が高い要素)について、文章を否定形で結ぶのは避けたほうがよい。今後の地域の指針づくりとして大切である。
- ・ 「地域経営」のA評価の理由として、「岸屋号マップ」による新旧住民の交流促進、災害時の住民連携への備え等の内容も盛り込むものとして考えたい。
- ・ 「集落構造」の理由欄にある、「現在は機能していない」という表現(その他にも同様の表現あり)は意味が明確でないので、削除したものとして受け入れる。
- ・ 「総合評価」の「和名類聚抄にはこの地域は石津郷として出てくるが、比定はできない」という表現について、石津郷が現在の大字岸に比定されているわけではないので、正確な表現に修正が必要である。プロジェクト側としては「この地域は和名類聚抄に掲載された石津郷に関連した地域であるが」と解釈する。
- ・ 「総合評価」にもあるように、岸地区の地域経営においては都立野山北・六道山公園の存在及びそこでの公園ボランティアの活動が重要であり、今後の一層の推進が望まれる。公園ボランティアの活動に「千年村班」をつくるとよいのではないかと。

現地踏査

里山民家(都立野山北・六道山公園内)で昼食後、徒歩にて同公園および山際方を歩き、神社や旧家、金石文等を巡った。現地踏査で確認されたことは以下のとおりである。

- ・ チェックリスト及びヒアリングで確認されたとおり、青梅街道沿いや青梅街道以南は新しい家屋が多く、山際方でも宅地開発や住居の建て替えが部分的に進んでいるが、山際方には古く大きな民家、大きな庭木等が目立つほか、狭山丘陵の緑が低層の住居の背景をなし、旧集落の面影を残す。
- ・ 岸田んぼ会は、当時産業廃棄物の置き場となっていた「山の田んぼ」の再生を目的として平成9年（1997年）、東京都・武蔵村山市の呼びかけに応じた地元農家の有志によって結成された。発足当時は、岸田んぼ会が「山の田んぼ」の全てを手がけていたが、現在は公園ボランティアの協力を得、岸田んぼ会は指導者的な役割を果たしている。公園ボランティアは、平成12年（2000年）に当時の公園指定管理者である東京都公園協会が募集したのが始まりである。そこで集まった数名のボランティアと岸田んぼ会が一緒になって「山の田んぼ」の再生と米作り、雑木林の管理と自然観察が始まった。産廃撤去後の「山の田んぼ」に初めて入った岸田んぼ会がその協力者を増やしていたことが、当時の公園ボランティアの核になった。岸田んぼ会と公園ボランティアのしくみは、公園（ヤマ）と地域社会を結びつける上で重要な役割をはたしてきたといえる。
- ・ 周りが都市公園（都市公園法）になっても、神社や祠、墓地が残され、地域社会とのつながりが続いているほか、入会地だった山林が保全され、「山の田んぼ」も再生されたのは同地の公園化と地域社会の連動、公園ボランティアの組織化によるところが大きく、都市公園の運営形態として極めてユニークである。
- ・ 野山北・六道山公園の当初の計画案は運動施設等を多く含み、現状と比べ都市施設的な性格の強いものであったが、「武蔵村山自然に学ぶ会」に代表される市民活動により都の計画が随時変更され、自然公園的性格の強い都市公園となった。
- ・ 山際方の旧家福井家と原田家が共同で祀る氏神「福原稲荷」が、両家のちょうど裏山に位置する場所にあり、毎年2月11日に稲荷講が行われている。岸地区の山際方には他にも複数の稲荷講が残っている。稲荷講は、地域共同体の最小の単位とみなせる。
- ・ 石橋供養塔はかつて路傍に埋もれ壊れていたのを、道路建設事業を機に、新道と旧道と横丁川に挟まれた三角地に復元したものである。供養塔は須賀神社に正対するように設置した。

意見交換

2019/10/04 木下剛作成
2019/10/11 中谷・土居・松木確認追記
2019/10/27 申請者確認
2019/11/19 申請者の確認を受けて木下加筆修正
2019/11/28 公開用に一部修正

現地確認終了後、確認員のみで岸地区へのコメントについて協議し、その内容を小峯自治会長以下、チェックリスト記入者らに伝えた。確認員から岸地区に伝達した事項は以下のとおりで、これを受けての、岸地区からの質問や意見は特になかった。

- ・ 本日の現地確認の結果をふまえ、この後一週間前後で「現地確認レポート（案）」をとりまとめ、岸地区の皆様の内容を確認していただく。内容に問題がなければ、現地確認員はさらに「現地確認に基づく認証評価」を作成し、2019年11月28日（木）開催予定の千年村プロジェクトミーティングに諮り、千年村認証の可否が決定される。その結果は遅滞なく岸地区に伝えられる。
- ・ 岸地区が千年村に認証された場合、千年村プロジェクトのウェブサイト情報を掲載するための初期費用を申請者に負担していただくことになる。また、2019年12月22日（日）に東京日本橋で認定式を行うので参加してほしい。
- ・ 岸地区が千年村に認証された場合、認定証を受けとる主体（管理者）を決定してもらうとともに、管理者の責任において認証千年村の資格を継続していってもらうことになる。例えば自治会長が管理者になった場合、自治会長が交代しても千年村認証を確実に引き継いでいってもらえるしくみづくりをご検討願いたい。
- ・ 今回のチェックリストの提出、また、千年村に認証された場合の資格継続においては、地域住民のみならず公園管理者、公園ボランティアの役割が重要と考えられる。そこで、認証千年村の管理者の決定、管理者を中心とする千年村の認証継続においては、公園ボランティアの役割をしっかりと位置づけ、地域社会と公園、地域住民と公園ボランティアの連携を期待する。

配付資料一覧（チェックリスト及びチェックリスト記載の文献を除く）

- ・ 9/29 岸地区巡検概略図及び順路メモ（出雲隆盛氏より）
- ・ 岸屋号マップ及び関係資料（原田英治氏より）
- ・ 「里山民家 15 年のあゆみ」
- ・ 武蔵村山の歴史と文化
- ・ 近世村山郷における神社関連図
- ・ 岸自治会館の完成まで（原田英治氏より）

2019/10/04 木下剛作成
2019/10/11 中谷・土居・松木確認追記
2019/10/27 申請者確認
2019/11/19 申請者の確認を受けて木下加筆修正
2019/11/28 公開用に一部修正

- ・岸自治会ふれあいニュースこんちは～ 第2号, 第9号, 第12号, 第19号
- ・里山民家周辺案内マップ
- ・ハート&グリーン武蔵村山市第二次みどりの基本計画（宮崎正巳氏より）
- ・武蔵村山自然に学ぶ会チラシ（古浦玲子氏より）
- ・『狭山丘陵を未来へ 武蔵村山自然に学ぶ会と野山北・六道山公園』（古浦玲子氏より）